

平成 26 年 美 郷 町 議 会 議 事 録

第 3 回 定 例 会 (第 2 号)

招集年月日	平成 26 年 9 月 8 日					
招集の場所	美 郷 町 役 場 議 会 議 場					
開会日時	開 会	平成 26 年 9 月 10 日 午前 9 時 30 分				
		議 長 佐 竹 一 夫				
及び宣告	散 会	平成 26 年 9 月 10 日 午前 10 時 30 分				
		議 長 佐 竹 一 夫				
応招、不応 招議員及び 出席並びに 欠席議員 出席 11 名 欠席 名 凡例 ○ 出 席 △ 欠 席 × 不 応 招 ○△公務欠	議 席 番 号	氏 名	出 席 等 の 別	議 席 番 号	氏 名	出 席 等 の 別
	議 長	佐 竹 一 夫	○	5	岩 根 和 博	○
	副議長	黒 川 民 次 郎	○	6	山 本 幹 雄	○
	1	原 克 美	○			
	2	福 島 教 次 郎	○	8	安 田 勝 司	○
	3	栗 原 進	○	10	簀 根 正 一	○
4	藤 原 修 治	○	12	西 嶋 二 郎	○	

会議録署名員	10番	篠根正一	12番	西嶋二郎
地方自治法第121条により説明のため出席した者の職・氏名	職名	氏名	職名	氏名
	町長	景山良材	住民課長	渡邊泰文
	副町長	樋ヶ司	健康福祉課長	窪田英通
	教育長	田邊哲也	産業振興課長	烏田正輝
	総務課長	花田昇吾	建設課長	赤穴清
	企画財政課長	三上博通	大和事務所長	漆谷和彦
	定住推進課長	岡先宏和	教育課長	三上利三
	出納室長	小田運博		
職務により議会に出席した者の職・氏名	局長 野村 豊			
議事日程	別紙のとおり			
会議に付した事件	別紙のとおり			
会議の経過	別紙のとおり			

平成26年美郷町議会第3回定例会議事日程

(第15号)

平成26年 9月10日(水) 午前9時30分開会

順序	事 件
1	会議録署名議員の指名
2	<p>議案質疑</p> <p>議案第58号 美郷町防災会議条例の一部を改正する条例の制定について</p> <p>議案第59号 美郷町災害対策本部条例の一部を改正する条例の制定について</p> <p>議案第60号 美郷町福祉事務所設置条例の一部を改正する条例の制定について</p> <p>議案第61号 平成26年度美郷町一般会計補正予算(第2号)</p> <p>議案第62号 平成26年度美郷町簡易水道事業特別会計補正予算(第2号)</p> <p>議案第63号 平成26年度美郷町下水道事業特別会計補正予算(第2号)</p> <p>議案第64号 平成26年度君谷診療所特別会計補正予算(第1号)</p> <p>議案第65号 平成26年度美郷町国民健康保険特別会計補正予算(第3号)</p> <p>議案第66号 平成26年度美郷町国民健康保険診療所特別会計補正予算(第2号)</p> <p>議案第67号 平成26年度美郷町後期高齢者医療特別会計補正予算(第2号)</p> <p>議案第68号 美郷町道路線の認定について(3件3路線)</p> <p>議案第69号 美郷町道路線の変更について(4件4路線)</p> <p>議案第70号 美郷町道路線の廃止について(1件1路線)</p> <p>認定第1号 平成25年度美郷町歳入歳出決算の認定を求めることについて</p>

報告第 3号 平成25年度決算に基づく美郷町の健全化判断比率及び資金不足比率の報告について

報告第 4号 平成25年度一般財団法人美郷町開発公社事業実績及び決算、平成26年度事業計画及び予算の報告について

報告第 5号 平成25年度株式会社グリーンロードだいわ第22期決算、第23期事業計画の報告について

(開 会 午前 9時 30分)

●佐竹議長

皆さん、おはようございます。全員出席であります。

これより本日の会議を開きます。本日の議事日程は、予めお手元に配布してあるとおりであります。

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。会議録署名議員は会議規則第127条の規定により、10番・旗根議員、12番・西嶋議員を指名いたします。

日程第2、議案質疑を議題といたします。議案第58号から報告第5号までの質疑に入ります。始めに議案第58号・美郷町防災会議条例の一部を改正する条例の制定について質疑を許します。質疑はありませんか。

(なしの声)

●佐竹議長

質疑が無いようですので、議案第58号の質疑を終わります。続きまして議案第59号・美郷町災害対策本部条例の一部を改正する条例の制定について質疑を許します。質疑はありませんか。

(なしの声)

●佐竹議長

質疑が無いようですので、議案第59号の質疑を終わります。続きまして議案第60号・美郷町福祉事務所設置条例の一部を改正する条例の制定について質疑を許します。質疑はありませんか。

(なしの声)

●佐竹議長

質疑が無いようですので、議案第60号の質疑を終わります。続きまして議案第61号・平成26年度美郷町一般会計補正予算第2号について質疑を許します。質疑をされる方はページ数を言ってからお願いします。質疑はありませんか。

●佐竹議長

8番。

●安田議員

3、4点お伺いをいたします。収入の方のページ13、生活保護の徴収金119万5000円。この生活保護の徴収金というのは、保護の人から徴収されると思われるわけですが、どう言うあれを徴収されるわけですか。それを1点お伺いをいたします。それから歳出の方でページ22。その他委託料384万9000円。これは説明では町外保育の増加によるということでしたが、どこへ何人ぐらいの人が入所されて、その委託料が増加しておるのか詳細の説明をお願いします。それからページ23、扶助費1500万円。これは法律の規定による扶助という説明、また医療扶助費というように言われたと思いますけども、補正額が余りにも金額が大きいので、特に医療扶助の関係で特

別な医療費等があったのかどうかお願いします。それからページ27、工事請負費のですね670万。これ舗装修繕工事と言われたと思うんですけども、場所は何処かお教え願いたい。それから、その下ですね測量委託並びに工事請負費、測量委託が1090万と工事請負が1億2270万の減額になっておりますけれども、タブレットでなかなか見るのが精一杯で、町道志君線と連水線、町道8000万と言われたと思うんですけども、連水が1600万。後2600万については何処なのかお願いします。それと町道志君線、連水線について不採択になった理由と言いますか、地元では大変この予算については毎年度少しずつ志君線については、特に毎年ですけども、予算が付いて少しずつ改良が進んでいったと思うんですけども、この8000万というのは全額じゃーないかと思うんですけども、何がどんな理由で不採択になったのか、お願いをしたいと思います。それと同じく27ページの土地購入費、1450万竹地内の造成地の土地購入というようにお聞きしたんですけども、これに伴う造成工事等についてもですね、町単なんかどうかということ。それと併せて竹地内の工事全体が大変遅れていると思うわけですけども、地元の方はですね、大変まあ心配をされております。今後のスケジュールについても併せてお聞きしたいと思います。以上です。

●佐竹議長

番外、健康福祉課長。

●窪田健康福祉課長

そういたしますと、まず13ページの収入の関係でございます。これは生活保護の徴収金ということになるわけですが、今回の事例は生活保護支給後ですね、遺産相続によって収入があることがわかりまして、その時点、まあ手元にお金が入った時点から支給されている保護費。まあこの方はたまたま入院された期間がございましたので、その医療費も含めて返還していただくということでの徴収金になっております。続きまして町の保育の関係でございます。22ページでございましたか、その他委託の関係でございますが、まず川本保育所へ1名、久利保育園に2名、こぼと保育園に2名、羽島保育園に2名でございます。当初は5名の計画をしておりました。その内1名は、まあ半年間という9月末までということでしたが、その後2名増えまして、また9月末までという方も、3月末までの変更という形になりましたので、その分の不足分を今回補正をさせていただくということになります。それから23ページの扶助費でございます。まあ医療扶助の関係でございますけれども、先程思わぬ入院があったこと、それから新規の方で入院された後、生活保護開始になるものがございまして、当初と言いますか、4月から7月分の医療扶助が1550万掛っております。これを3期に分けますので、それを単純に3倍いたしますと4650万円で、当初が3080万円の予定をしておりましたので、不足分の1500万円を補正をさせていただくと。まあこの医療費につきましては途中で入院、退院ございますが異動はいたしますけれど、今の支出見込としましては7月分までの支出から考えますと、そう言うふうになると。で12月補正をすればいいんですが、今見込みますと、1

2月には足らなくなるということで9月補正に出させていただきます。以上でございます。

●佐竹議長

番外、建設課長。

●赤穴建設課長

建設課の方からは27ページの関係につきましてご回答申し上げます。まず27ページの上の段になります工事請負費、維持費になります670万。舗装とか区画線とかということで、具体的にはというご質問でございます。具体的にはですね、舗装修繕毎年、旧邑智・旧大和旧村単位で2地区に分けて、舗装修繕を計画的にやっておりますけれども、もう既に第1期工事と言うか、今年度分発注をして全て終わったんですが、再調査しまして、まだいたる所に舗装のクラックとか穴とか、特に橋のたもとなんか下がったりしとりまして、まだまだちょっと不十分なところがありますので、改めて邑智・大和2地区につきまして舗装修繕をもう一度計画したいということで計画をしております。で併せて区画線なんか所々無い所がありますので、舗装修繕の中で区画線も入れたいなあと、もう1つ林道の大和線なんです、これは全線に亘って当初開設当時から区画線の補修と申しますか、線を引いていないもんですから、全く消えております。消えてる関係上、再度2車線ですので外側線、それからセンターライン、これを全線に亘って引くような感じで計画をしております。以上そういった後、昨年の災害の関係で若干まだ補助対象にならなかった部分で、単費で直す所が若干引き続いてありましたので、そういう点をこの度補正をさせてもらって、施行したいというふうに考えております。それから引き続いて27ページの道路新設改良費の中の測量設計委託費1090万の減、それから工事請負費1億1270万の減と土地購入費145万についてご説明をいたします。まず1090万それから1億2270万、これにつきまして、まず大きな要因とすれば、地域改善対策事業で志君線を計画をしておりましたが、これを全額カットしたということです。原因としましては国の予算が非常に付きが悪かったということでございます。要望に対しまして半額しか付いておりません。事務的なものは住民課の方でやっておりますが、全国的に道路系の予算が付かなかったということでございます。併せて本年度は谷川線とかやっております。どうしても今年完了しなくてはならない路線もありました。それと全体の付けが悪かったために、志君線というのがちょうど次の区間というのが非常に金額が掛る工区です。川の付け替え、そういったものがありまして中途半端に工事をしてはですね、こういった災害等にも対応できない状態で投げて置くことになりますので、中途半端ではこれはいけんと言うことで、やむなくこの度は全額志君線の方はカットさせていただいて、できれば翌年度要求をして、県の方に補助金を付けていただくようお願いしようと思っております。そういった志君線の関係で、測量設計委託も勿論この中に大幅に入っておりますし、それからもう一つ2600万程度まだ工事が有るんだがと、それは二多合線になります。二多合線も今測量設計中でございまして、今これも最終的には本年度繰越で事業を進めておる最中

です。測量委託につきましても、そういった形で昨年度の繰越分でやっとならということ、なかなか事業費的に難しいところがありましたので、いろいろ橋梁の付け替え場所、まあ二多合の場合は委員会でもちょっと見ていただきましたが、橋梁の設置場所もかなりちょっと考えが方を変える所もありますので、いろいろ地域の方とも相談しながら設計の方を進めていかないとということ、しばらく時間をいただきたいということで工事費をちょっと減らさせていただきました。以上な形で測量設計・工事請負費については、そういった内容の減額となっております。それから竹地区の関係です。145万の土地購入費です。竹の造成というのは県道川本波多線の竹地内の道路改良事業に伴いまして、多くの住宅が移転となる関係上、移転先の宅地を造成するということで、川本波多線の改良計画が挙げられた時点から、その移転先については検討して参っております。いろいろ県とご相談したんですけども、なかなか良い補助事業がないということで、単独事業で今進めようとしております。場所的に言いますと、竹谷から下流側、県道とJRの間の今雑種地の元々地目と言うと田圃があったり、畑があったりなんですよ。今現状はもう草が生えている所です。土地を買収をしてですね、造成をするということで考えております。当初田圃、それから地目でいいますと田圃・畑、そういった農地を買収する予定でしたが、併せて竹の連坦地に入る手前、一番最初の右側の住宅なんですが、今空き家になっております。そこも一部県道の道路改良と併せて造成の一部敷地に入れないと、なかなか形が取れないということで、設計の中で出てきましたので、宅地の買収も併せて出てくるのが今年判明をいたしました。その関係で当初予算は農地を買う事しか計画をしておりませんで、宅地を買うということで話を進めていく関係上、補正の方挙げさせていただいたということでございます。それから今後の竹地内のスケジュールなんですけれども、今現在では、昨年実は災害がなければ測量設計の方は全て25年度中に終わって、あわよくば用地買収も若干済めるような形で進む計画でありましたが、昨年8月の災害以来、県内の測量会社は全て災害の方に出ていってしまって、通常の事業の測量設計というのが全く止まってしまった状態にありました。その関係で県の事業も完全にストップというような形で、殆ど進んでおりません。で今年の4月から改めて昨年やる予定であった測量設計を進めて、先月の終わりまでに土地の境界立会が全て終わりました。まあ境界立会が終わっていることは詳細設計も終わっております。境界立会が終わって、これで正式な丈量図を策定しながら各戸に正式な用地交渉に進むということになります。先程の造成地ですが、これは町単独の事業ですので、全てこれは土地の買収は契約済みでおります。あと残りは先程言いました宅地だけと、ただ宅地も県の買収で半分ぐらい宅地が買収となり、道路敷きとなりまして、家屋移転も重なるということで、県の用地買収並びに家屋移転の契約が全て完了しないと残りの残地を造成用地として買うという話もなかなか難しいものですから、県の進み具合を見ながら宅地の残地を買収させていただく計画でおります。今のところ26年度、あと残りの年度中に、まず現道の嵩上げをするための迂回路を、今宅地造成予定地に迂回路を設けます。迂回路を設けて、そこを通しながら今竹谷橋の橋も若干現在ある橋梁の上

流側に付け替わります。高さ的に言いますと7メートルぐらい、おそらく現道よりも上がるような高さになろうと思います。そういったところに、橋梁を付けるがために今年下部工を発注すると。で来年27年度ですね、順調に行けば上部工を発注する。その間に迂回路を使いながら、現道の嵩上げをするということで、順調に行けば26年・27年度末、28年の3月には橋梁の上部工が出来て、現道の嵩上げが完了すれば、その所を現道を新しく出来た道を通しながら、今度は仮設道をもう一度、町の方で盛り上げて造成を開始するという事なんですが、まあ県道の事業の進捗によって、このスケジュールも若干変わってくるかと思えます。順調に行けばそうなるんだがなというふうに思っています。ですから28年度初めから宅地の造成が出来るとなれば、まあ29年度、29年の4月から住宅の方の移転が開始できるのかなというふうなことで、まあ今後またいろいろな緊急的な災害等起こってはならないんですが、何が起きるか分かりませんので、計画は計画としては持っておりますが、いかなる事が起きるか分からないので、また県といろいろなスケジュール調整については綿密に連絡を取りながら進めていきたいというふうに思っております。以上です。

●佐竹議長

8番。

●安田議員

有難うございます。一点程ちょっとお願いしておきます。いま最後にあれしました竹地内の現状なり、今後のスケジュールをお聞かせいただきましたけども、地元へですね、しっかりそこそこをですね、説明と言いますか、していただきたいなど。まあこの間、不幸があつて、そこへ行きましたけどもその席でもですね、どうなっているんだと言うような事も2、3人の人からですねお聞きしたもので、あえてそこらまでちょっと質疑をさせてもらった訳ですけども、ひとつその点地元へですね、しっかり連絡を密にしていきたい。要望です。よろしくお願ひします。

●佐竹議長

他に質疑はありませんか。

●佐竹議長

4番。

●藤原議員

6ページに第2表ということで債務負担行為、公共施設等総合管理計画作成支援業務と言うことで、来年・再来年、27年度・28年度で1328万4000円と言う金額が挙がっております。まあ公共施設の見直しという説明がありました。それでこの関連で16ページですか、企画費の中でその他委託として431万5000円。まあ今の事業の支援委託業務ということで合計1700万ばかりの、まあ予算になるわけでありまして、この委託の内容ですけれど、基本的に町の社会インフラ老朽化したものを見直すという事で大変けっこうな事だと思うんですけど、この委託の内容ですけど基本的に町の固定資産の

見直しから始まって、全てに亘って見直しをかけて行くという格好になるかと思うんですけど、その辺のところ町のしっかりしたその固定資産台帳等々を整備されとって、それを渡してあげて、じゃーお願いしますという格好なんでしょうか、それともその整備から始まって最後までお願いしますというような格好の委託内容なんでしょうか。

●佐竹議長

番外、企画財政課長。

●三上企画財政課長

公共施設の総合管理計画の関係でございます。基本的には美郷町の財産台帳というものは一応管理をされておりますが、現時点での評価額というものが決定をされておられません。これから先、地方公会計ということで、いろいろな町の財産なり事業の成果を見直すためにもやっぱり、俗に言う複式簿記というような格好でやっていく必要があろうと思います。そのためには、やっぱりその町の財産が幾らあるかということ、やっぱり把握をして明確にするという、まあ取り組みでございます。従いまして財産台帳を管理がされておりますので、一応それを渡しながら、最終的にはもう一回点検をする必要があろうかというふうに思いますが、主な事業といたしましてはやっぱり固定資産台帳の評価の委託になります。

●佐竹議長

4番。

●藤原議員

今公会計を単式から複式簿記に変わっていくという過程の中で、こういったもんが整備が必要ということ大変理解できますけど、こういった公共施設、社会的インフラ、今言いましたように非常に老朽化していく中で、そういったものを見直しを下さい。計画的な整備を進め下さい。今日の新聞にも出ておりましたけれども浜田市あたりが、570施設ぐらいで1000億円ぐらい40年間かけ行くんだと言うような、まあ数字も出ておりましたけれど、こういったことを見直しをかけて、町が将来どういうふうに取り組むかという、そのインフラ整備ですね、そういった意味でも非常に大切だと思うんですけど、この及ぶ範囲は、例えば公民館とか学校とか住宅とか、それは当然分かりますけど、道路とか橋梁とか、今広島で災害が起きまして、そういった防災施設も話題になってますけど、そういった防災施設まで、例えば砂防堰堤ですね、そういった物まで全ての社会的インフラ、町の固定資産を見直して、総合計画の中に盛り込むというお考えなんでしょうか。

●佐竹議長

番外、企画財政課長。

●三上企画財政課長

基本的にはそう言う考えで行う予定でございます。先程もありましたように一応30年余りの長いスパンの計画になりますので、それぞれの公民館、それに地域に有る訳ですがこれから先の人口減少等を考えると、例えば2地区有るものを1地区にして、それを統合

して、発信しましょうという考えも出てくるだろうと思います。そこら辺を計画を3年間かけてつくりまして、基本的には皆さんに説明会を行って、皆さんのご意見を聞いて最終的な決定をして行くという考えであります。

●佐竹議長

4番。

●藤原議員

住民の方々の意見を聞いて造り込むと言うこと大変結構な事だと思います。町は来年度に1年間かけて長期総合計画10年間のものを造り込むということがありますので、そのこととも摺り合わせをしながら、整合性を持って作っていただきたいと思います。それで、今言いましたように、その防災施設なんかも、やはりそのあぁいった災害が起きた中で非常にはたして機能しているか、していないかその辺のところもやはり大変な、この委託費1700万ありますので、しっかり委託業務の中で造り込んでいただくということをお願いしたいと思います。以上です。

●佐竹議長

番外、企画財政課長。

●三上企画財政課長

当然な事だろうと思います。その様な計画につくり込んで参りたいと言うふうに思います。

●佐竹議長

他に質疑はございませんか。

(なしの声)

●佐竹議長

質疑が無いようですので、議案第61号の質疑を終わります。続きまして議案第62号・平成26年度美郷町簡易水道事業特別会計補正予算第2号について質疑を許します。質疑をされる方はページ数を言ってからお願いします。質疑はありませんか。

(なしの声)

●佐竹議長

質疑が無いようですので、議案第62号の質疑を終わります。続きまして議案第63号・平成26年度美郷町下水道事業特別会計補正予算第2号について質疑を許します。質疑をされる方はページ数を言ってからお願いします。質疑はありませんか。

(なしの声)

●佐竹議長

質疑が無いようですので、議案第63号の質疑を終わります。続きまして議案第64号・平成26年度君谷診療所特別会計補正予算第1号について質疑を許します。質疑をされる方はページ数を言ってからお願いします。質疑はありませんか。

(なしの声)

●佐竹議長

質疑が無いようですので、議案第64号の質疑を終わります。続きまして議案第65号・平成26年度美郷町国民健康保険特別会計補正予算第3号について質疑を許します。質疑をされる方はページ数を言ってからお願いします。質疑はありませんか。

(なしの声)

●佐竹議長

質疑が無いようですので、議案第65号の質疑を終わります。続きまして議案第66号・平成26年度美郷町国民健康保険診療所特別会計補正予算第2号について質疑を許します。質疑をされる方はページ数を言ってからお願いします。質疑はありませんか。

(なしの声)

●佐竹議長

質疑が無いようですので、議案第66号の質疑を終わります。続きまして議案第67号・平成26年度美郷町後期高齢者医療特別会計補正予算第2号について質疑を許します。質疑をされる方はページ数を言ってからお願いします。質疑はありませんか。

(なしの声)

●佐竹議長

質疑が無いようですので、議案第67号の質疑を終わります。続きまして議案第68号・美郷町道路線の認定、3件3路線の認定について質疑を許します。質疑はありませんか。

(なしの声)

●佐竹議長

質疑が無いようですので、議案第68号の質疑を終わります。続きまして議案第69号・美郷町道路線の変更、4件4路線について質疑を許します。質疑はありませんか。

(なしの声)

●佐竹議長

質疑が無いようですので、議案第69号の質疑を終わります。続きまして議案第70号・美郷町道路線の廃止、1件1路線について質疑を許します。質疑はありませんか。

(なしの声)

●佐竹議長

質疑が無いようですので、議案第70号の質疑を終わります。続きまして認定第1号・平成25年度美郷町歳入歳出決算の認定を求めることについて質疑を許します。質疑はありませんか。

●佐竹議長

1番。

●原議員

決算書の中のですね、まず36ページ、結婚対策費がありますけれども、これ恐らく公社の方へ委託して事業実施されているものだというふうに思います。結婚対策として美

郷町にとって重要だと思えます。この実績はどうなっているか、有るのか無いのかという事を一つお聞きしたいと思います。それともう一点ですが47ページ。広域隣保事業がございます。前ページの46ページから繋がって隣保事業と、それから次の47ページに隣保事業がありますけれども、この広域隣保事業の町のお考えについてお伺いをしたいと思います。

●佐竹議長

番外、定住推進課長。

●岡先定住推進課長

お尋ねの決算、36ページの結婚対策費でございます。この実績でございますけれども、これは全額美郷町開発公社カヌーの里の方に委託をしております、いわゆる結婚対策についての事業でございます。この中身でございますが、委託料の中には広告宣伝、それから食材、人件費ということでございますけれども、実績で申しますと参加された方が13名というふうになっております。でただこの13名の内、町内の方は1名のみでございました。で13名の内、2組のカップルが誕生されたということでございます。で何をしたかということでございますが、カヌーの里を利用して、まあカヌー体験でありますとか、ピザ釜が有りますのでピザを焼いたり。それからオブジェ、イルミネーションオブジェ、そういったもの造りながら交流をしていただいて1日を過ごしていただくということでございます。ただ地元が少なかったと、1名でございますので地元が少ないということで、なかなか町内の方をカップルをとるか参加をしていただくには、町内でそういったイベントをやるというのは抵抗感もあるのかなというふうに思うところでございます。例えば、飯南町でありますとか大田市でありますとかそういった所の施設を借りて、こういった事業を行う方が、よりまだ効果があるのではないかというふうに思っております。以上です。

●佐竹議長

1番。

●原議員

今2つのカップルが誕生したということで、これは立派な実績だというふうに思いますが、ただカップルが誕生してもですね、結局町でこういった事業をやるに当って、町に定住できないと全然意味がないと思うんですよ。でこの2組みカップルというのは、ちょっと話を聞いていると町内1名参加ということなんで、当然町の方には住んでいない。町外のためのこの施策になってないかというところが1つあります。そのために、こう言っただすね、町が予算化をしてですね、この事業をやる意味があるのかないのかというところはどうか。

●佐竹議長

番外、定住推進課長。

●岡先定住推進課長

先程も申しましたように、町内の方が1名ということでございます。これだけをとって

みれば、この事業あまり意味があるのかなというふうに、疑問は持つわけでございますけれども、先程も申しましたように、ちょっとやり方を変えまして、もう少し町内の方も参加が、まずは参加をしていただくことが大事なことでございます。まあ参加した上でカップルが誕生すればより良いことでございますので、その辺り検証しながら事業を進めたいというふうに考えております。以上です。

●佐竹議長

1 番。

●原議員

今年度もこの事業が走ってますのですね、出来るだけ町内の方に参加してもらおうような形で、もっとその辺のところをですね考えてやっていただきたいというふうに思います。そう言う事をお願いいたします。

●佐竹議長

番外、教育課長。

●三上教育課長

お尋ねの広域隣保事業についてでございます。現在、5つの公民館でこの広域隣保事業について取り組んで参っておりますけれども、今後の見込みということでございますが、この人権同和問題の啓発推進につきましては、大変重要性が増しておるところでございます。今後ともこの人権同和問題の推進につきまして取り組んで参りたいと考えております。なお、26年度からは都賀行公民館につきましては広域隣保事業から外ささせていただいております。その理由は、都賀行隣保館がすぐ近くにありまして、同じことをさせていただくのもどうかというようなご意見等もありましたので、都賀行公民館につきましては平成26年度からはこの事業を外しておりますけれども、残りの4館につきましては、今後ともこの人権同和問題の教育の推進につきまして取り組んで参りたいと思っております。以上でございます。

●佐竹議長

1 番。

●原議員

この広域隣保事業の在り方というのは、町内隣保館が2館ありますけれども、この2館だけではですね、全町を把握した住民の皆さん方への啓発活動は無理だということで、広域隣保事業で出来るというふうに認識しております。この広域隣保事業だけでもですね、なかなか住民の皆さんに対してこの同和問題中心とする人権問題の啓発というものは、十分でないというふうに思います。そういった意味でいろいろ関係課に於かれましてはですね、以前あったような集会所事業を通じての、もっと細かい部分での啓発事業、そういったものもできるというふうに思いますので、まあ本来決算で言うことではないというふうに思いますけれども、今回広域隣保事業の事が、ここ決算で載っておりますし、まあこの内容についてもですね、それぞれの公民館において利用の仕方が何か定まっていないとい

うようにちょっと感じました。そう言う事も含めてですね、全体の啓発事業というものを、再度ですね、考えていただきたいなということを要望しておきます。

●佐竹議長

番外、教育課長。

●三上教育課長

今、原議員さんおっしゃるとおりでございまして、この啓発につきまして今後とも取り組んで参りますけども、今小さい単位での事業展開ができておりません。26年度につきましては各連合自治会さんをお願いして、全部ではございませんが集会所と公民館と無い所を中心でございしますが、人権同和問題の教育の推進について自治会で連合自治会の方で、場をいただければ、まあこちらから講師等を選びまして、その場でお話をさせていただきたいということで申し入れをして、既に粕淵の方は日程が決まっておるようでございますが、後はまだ調整中ということで進んでおるところでございます。今後とも力を入れて参りますので、どうかよろしくお願ひします。

●佐竹議長

他に質疑はございませんか。

(なしの声)

●佐竹議長

質疑が無いようですので、認定第1号の質疑を終わります。続きまして報告第3号・平成25年度決算に基づく美郷町の健全化判断比率及び資金不足比率の報告について質疑を許します。質疑はありませんか。

(なしの声)

●佐竹議長

質疑が無いようですので、報告第3号の質疑を終わります。続きまして報告第4号・平成25年度一般財団法人美郷町開発公社事業実績及び決算、平成26年度事業計画及び予算の報告について質疑を許します。質疑はありませんか。

●佐竹議長

8番。

●安田議員

ゴールデンユートピア、カヌーの里の決算状況の報告をいただきましたけども、ゴールデンユートピアの単年度の当期の収支差額ではですね、ゴールデンユートピアの方が589万6000円の赤字。それがカヌーの里は121万6000円の黒字ということで報告されましたけども、ゴールデンユートピアの方の590万弱の赤字についてですね、昨年赤字だったわけですけども、一般財団に移行して今年で2年目。26年度に2年目になるわけですけども、この赤字が一般財団の場合2年続くとですね、大変なことになるというようにもお聞きしているところであります。まあここに事業報告の中にですね、人数は若干、全施設の利用者数が254人の増と、24年度と比べればですね、増になっておりま

すけれども、各施設内の利用状況、ここにも報告の中でありまして、増えた分についてはしっかり書いてありますけれども、減ったことについてのあれはあまり、この文章の中では書いてありませんけれども、一つですね、どう言いますか、WEBの代理店のじゃらんさんを利用して、まあ口コミなりその活用によって利用者が増えておるということを四季の杜の方ですね、これが増えているということですけども、このじゃらんを通してやると、平常の利用料金よりも安くやられております。人数が増えたと言う事で、安易に喜ぶことでもないし、それが収入増に繋がっているかといえば繋がっていないというのは、まあ昨年も25年、26年もその線で取り組まれておりますけれども、これらについてですね、赤字になった24年度の赤字、25年度も赤字、今年度も多分赤字になるのではないかと、いうように思っておるんですけども、なりもので全国公募をされてですね、支配人が着任されて丸2年が経過しておりますけれども、こういうことは、つい1年や2年じゃできんと、3年目には赤字解消をしますというような豪語もされているようですけども、25年度の決算の590万の一番大きな要因と言いますか、何なのかひとつお知らせ願いたいと思います。また全施設の利用者数が23年度は6万7784人あったものが、25年度ではですね、先程言いましたように24年と比べれば245人増えてますけれども、5万3546人。23年と比べれば1万4238人の減ということになっております。この大幅に減になったですね、理由は何なのか併せてお聞きしたいと思います。

●佐竹議長

番外、企画財政課長。

●三上企画財政課長

ゴールデンユートピアの関係ございますが、利用者数につきましては昨年よりカウントの方式を変えたということが大きな理由だと思います。それからやはり決算で申しますと、昨年より若干は伸びておりますけれども、いわゆる有料ゾーンですね、有料ゾーンでの利用者はやっぱり減ってきてるのは、まあ間違いないだろうというふうに思っております。特にプールの会員さんとか水中運動あたりにつきましては、やはり昔ほどの伸びがないということがございます。それから特に四季の杜の関係のじゃらんの話も出ておりましたが、結局これによりまして昨年に比べますと247万余も増加をしておりますので、結果とすればやはりWEB広告というのはやっぱり成果があっただろうというふうに思っております。その大きな理由というのは、やはり皆さんもやられるかもしれませんが、施設を選ぶときには、やはり口コミというものから参考にして、ホテルなりを決めることが多いかと思っております。やはりそこで口コミゆう前に、如何にうまいこと書いていただくかということで、かなり苦心惨憺をされてきておりますので、かなり四季の杜につきましては、口コミにでも上位の方に来ておりますので、やはり利用が多いということも出てくるというふうに思っております。支配人も一生懸命やっておられまして、今年に26年度の計画につきましても一応黒字決算ということで、事業計画は立っておりますが、まあこのまま2年、3年ぐらいまではやはり頑張れば黒字決算になるだろうという予想を立てておりま

すが、やはり人口減少等々で、最終的には赤字になるという、まあ事業の見込みも立っております。従いまして、またそこら辺では何らかの手当てはやっぱりしていかなければならないかなというふうにも個人的には思っているところがございます。以上です。

●佐竹議長

8番。

●安田議員

私はですね、当期の収支額で先程話をしたわけですけども、まあ25年度、まだ一般財団になって丸1年なんですけども、財産関係が有るんで何とか穴埋めはできてますけども、万が一、今年度ですね、26年度で赤字になると2年連続赤字になると、今の財産等は枯渇してしまえばですね、一般財団から財団でなくなるというようなことがあると思うんですけども、そこらをどのように考えておられるのか、ちょっと、まあいいですわ。一般質問でもやっていますんで、まあその中でいろいろやらしてもらいますんで、あれですけども、利用者のカウントの方法を変えたというのをちょっと、もう少し詳しく教えていただけますか。

●佐竹議長

番外、企画財政課長。

●三上企画財政課長

例えばカヌーはレンタルでカヌーを借ります。それから講習でカヌーをレンタルして借ります。それからその後またカヌーを借りる場合はレンタルとカヌーのいわゆる借りと2つ、両方でそれぞれカウントしていたわけですけど、一応カヌー教室に入りますと当然レンタルをされますので、それはもう2つ合わせて1件にしますということで、かなりこれで1000件ぐらいは、やっぱり影響があったのかなというような気がしております。

●佐竹議長

8番。

●安田議員

ということはカヌーの方は、先程言いましたように121万6000円位の黒字を出しておるわけですし、あれなんですけども、そういうカウントの仕方を変えたということで、それでもなお且つ黒字になつとることなんでしょう。そういうことでしょう。今まではダブってカウントしとったのを一つにしたわけでしょう。そうじゃないんです。

●佐竹議長

番外、企画財政課長。

●三上企画財政課長

利用者数はカウントを変えましたけれども、収入そのものは変わってきておりません。

●佐竹議長

8番。

●安田議員

要は収入自体は変わってないということなんですけども、でもカヌーの方は121万6000円の黒字決算ということになってますよね。ところが、ゴールデンユートピアの方は先程言いましたように、589万6000円ばかりの赤字を出しとるということになるわけですので、まあひとつ今も課長さん言われましたけども、3・4年先には黒字に転じるだろうと、26年度決算を期待しておりますので、ひとつよろしく願いをいたします。

●佐竹議長

他に質疑はございませんか。

(なしの声)

●佐竹議長

質疑が無いようですので、報告第4号の質疑を終わります。続きまして報告第5号・平成25年度株式会社グリーンロードだいわ第22期決算、第23期事業計画の報告について質疑を許します。質疑はありませんか。

●佐竹議長

1番。

●原議員

12ページの26年度計画のところでございます。決して経営的には良くないというふうな認識があるわけでございますけれども、その為にですね26年度、今年度、また将来向けてのお考え方ですけども、ここ事業計画読ましてもらいますとですね、今までやったものをですね一層努力するだとか、これを引き続きやるとかいうことがあって最後の締めではですね、支出項目の見直しをする、まあ取り合えず今出しとる、例えば経費の節減をしてですね、歳出の削減をすることによって経営の安定を図ると言う様な事で締めてあるんですけども、こうじゃなくてやっぱり根本的に今までやってきたものを見直してですね、新しいアイデアもないとですね、経営の改善には繋がらないというふうに思いますんで、またですね町の方からもですね、その辺のところはまた自治会なりそういった所でご提案をいただいてです、将来的に勿体ない施設なんで、是非なくてはならない施設なんですね、これを有意義に使えるような経営安定に向けてご指導いただきたいなというふうに思っています。以上です。

●佐竹議長

番外、企画財政課長。

●三上企画財政課長

おっしゃる事、ご最もだというふうに思っております。今までの事業をかなり実施をしてきておりますが、なかなかその実施PRをただけの効果が挙がっていないということも実際事実でありますので、やはり利用者の方にもうちょっと積極的にリピーターとなっていただくべく努力をやっぱり当然していく必要があるというふうに思っております。ただ近隣の施設も最近は新しいものがどんどん出て参りまして、今まで大和荘を使っていた方がやっぱり少しはやっぱり他所へ流れていることも出てきておりますので、やっ

ぱりこれをもう一回引き止めるような、また営業努力というのも当然必要だろうというふうに思います。またそのような努力を参りたいというふうに思っておりますのでよろしくお願いいたします。

●佐竹議長

他に質疑はございませんか。

(なしの声)

●佐竹議長

質疑が無いようですので、報告第5号の質疑を終わります。

以上で提出議案すべての質疑を終わります。

討論・表決は18日に行います。以上で本日の議事日程はすべて終了しました。

次の会議は17日水曜日定刻より開きます。

本日はこれもちまして散会といたします。

ご苦労さまでございました。

なお、この後、10時50分から、この場所におきまして全員協議会を開催いたしますのでよろしくお願いをいたします。

(散会 午前 10時 30分)